

1.1 「歩くまち・京都」総合交通戦略を推進する支援の充実 (国土交通省)

京都市では、近年、市民のマイカー依存が高まるとともに、マイカーによる入洛観光客が全体の約3割を占めるなど、都心部や観光地を中心に交通問題が発生し、まちの賑わいや地球温暖化防止等に深刻な影響を及ぼしています。

そのため、環境モデル都市として、持続可能な脱「クルマ中心」社会を目指し、平成22年1月に、歩くことを中心としたまちと暮らしに転換するための行動規範である「歩くまち・京都」憲章を全国で初めて制定するとともに、健康、環境、観光など幅広い観点から「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定しました。現在、戦略に基づき、パークアンドライドの通年展開や、駅施設等のバリアフリー化の更なる推進など、マイカーから公共交通への利用の転換を図る施策を積極果敢に進めております。

しかしながら、「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進に当たっては、戦略に掲げる各施策の実施主体となる京都市や民間事業者の費用負担が多額に上ることなどの課題があります。

また、公共交通の利用によって生み出される社会的便益は大きいにも関わらず、公共交通に対する国の現行支援制度は十分ではなく、支援の拡充が必要であります。

つきましては、京都市が、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」を目指し、まちの賑わいを生み出す都市であり続けるために、次のとおり求めます。

提案・要望事項

- 1 京都市及び民間事業者の負担軽減に配慮した、「歩くまち・京都」総合交通戦略の施策に対する補助制度の創設及び充実
 - (1) モビリティ・マネジメント施策など、ソフト事業に柔軟に活用できる補助制度の創設
 - (2) パークアンドライド施策の運営等に対する補助制度の拡充
 - (3) 駅施設等のバリアフリー化及びホームからの転落防止対策に係る総合的な補助制度（地域公共交通確保維持改善事業）の拡充
- 2 公共交通の利用によって生み出される社会的便益の大きさを考慮した、バス・鉄道の事業運営に対する補助制度の拡充

所管の省庁課：国土交通省（総合政策局交通計画課，都市局都市計画課都市計画調査室，
街路交通施設課，道路局環境安全課，鉄道局都市鉄道政策課，自動車局旅客課）
京都市の担当課：都市計画局 歩くまち京都推進室 企画課長 大井貴之 TEL 075-222-3028

バス・鉄道事業者に対する支援（バリアフリー化、事業運営）

京都市内の鉄道駅におけるバリアフリー化の状況（平成24年度末現在）

	全施設数	段差解消済	ホームドア設置済	内方線付き点状ブロック設置済
鉄道駅	127	86 (67.7%)	16 (12.6%)	52 (40.9%)

⇒ 京都市内の鉄道駅におけるバリアフリー化は、更なる取組が必要
 ⇒ そこで「重点整備地区」として10地区、11駅を選定し、集中的にバリアフリー化を促進（H30までに各駅の整備基本構想を策定）！

現行のバリアフリー化補助制度

- 負担割合
国，地方，事業者 各 1/3
- 対象範囲
バリアフリー化に伴う最小限の施設のみ（E V設置など段差解消，転落防止設備や誘導用ブロックの整備等）

※ バリアフリー化に伴う**用地取得費**や**ホームドア整備**に必要となる**列車制御システム等**は**対象外**

バリアフリー化推進のため、国庫補助制度の対象拡大（用地取得費の補助対象化など）や国庫補助率（現行1/3）の上げを！

バス・鉄道の運営に対する補助

バス	平成23年度「地域公共交通確保維持改善事業」創設 ⇒補助対象が限定的（①複数市町村をまたがる路線，②過疎地域を沿線に含む新規運行路線など）で， 経営状況の厳しい中山間地域を運行する既存バス路線の大半が対象外
鉄道	運行に対する補助制度なし

○ **経営状況の厳しい交通不便地域でのバス事業運営に対する補助制度など，バス・鉄道の事業運営に対する新たな補助制度の創設が必要！**

過度なクルマ利用からの変革を促すモビリティ・マネジメント施策などソフト事業への支援

モビリティ・マネジメント

クルマ利用者の意識改革を促す事業（＝ソフト事業）

【事業効果】

- ・「過度に自動車に頼る暮らし」から「適度に多様な交通手段を利用する暮らし」へ転換
- ・商店街，地域コミュニティ，観光の活性化
- ・環境負荷の軽減，健康増進

【使用するツール（例）】

- ・公共交通マップの配布
 - ・コミュニケーションアンケート
- ※アンケートの中で，過度なクルマ利用からの変革のきっかけを与える情報と，今後の対策に関する情報を提供し，意識改革を進めるもの

モビリティ・マネジメント施策における現行の補助制度

補助制度	社会資本整備総合交付金
主な対象	道路などの社会資本整備とそれに関連するソフト事業
課題	ハード整備とそれに関連するソフト事業に補助対象が限定 されている

**ソフト事業に柔軟に活用できる補助制度の創設により
計画的かつ戦略的な事業展開が可能に！！**

モビリティ・マネジメント以外にも・・・

京都市では，市内中心部及び観光地への自動車流入抑制と公共交通利用の促進を目的としたパークアンドライドを実施しています。（設置箇所：47 駐車場，5,683 台）

実施にあたっては，駐車場の設計等のほか，パークアンドライドの運営や広報活動を行う必要がありますが，「都市交通システム整備事業」において補助対象となっているのは**駐車場の設計や整備についてのみ**です。